資料 1

 平成 29 年 7 月 4 日

 地 方 財 政 審 議 会

総務大臣配分資産に係る平成28年度分及び平成29年度分の固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(平成29年7月修正分)

資料 1-1

## 総務大臣配分資産に係る平成28年度分及び平成29年度分の 固定資産税の課税標準となるべき価格等の決定及び修正について(平成29年7月修正分)(総括)

(単位:千円)

年度	追加		修正		計		税額見込み
	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	決定価格	課税標準額	が一般を見込み
28	0	0	203	△ 322,259	203	△ 322,259	△ 4,512
29	1,931,304	970,119	4,182,336	△ 650,632	6,113,640	319,487	4,473
計	1,931,304	970,119	4,182,538	△ 972,891	6,113,842	△ 2,772	△ 39

<sup>※</sup> 修正の「決定価格」及び「課税標準額」は、当初申告と修正申告の差額である。 ※ 表示単位未満四捨五入により計が一致しない場合がある。